

令和7年度液石法に基づく立入検査結果について

令和7年度において、中部近畿産業保安監督部近畿支部所管の液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対し、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(以下「法」という。)に基づき実施した立入検査の結果についてお知らせします。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1. 立入検査実施件数 | 15事業者 15事業所 |
| 2. 立入検査結果 | |
| (1) 厳重注意 | 立入検査において、重大な法令違反等が確認された事業者については、中部近畿産業保安監督部長名による行政指導(厳重注意文書の交付)を行うこととしている。令和7年度は、該当無し。 |
| (2) 改善指示 | 立入検査において、法令に抵触する事案が認められ、改善の必要があると判断した事業者に対しては、保安課長名による改善指示を行うこととしている。令和7年度は、該当無し。 |